## 松江·境港·隱岐観光振興協議会規約

(名称)

第1条 この協議会の名称は、松江・境港・隠岐観光振興協議会(以下「協議会」という。)とする。

(目的)

第2条 協議会は、松江、境港、隠岐相互の連携によって、当該圏域の魅力の創出を図る 事業を展開することにより、県内外からの観光客の誘客並びに滞在型観光の推進を目的 とする。

(事業)

- 第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。
  - (1) 観光の魅力の創出に関する事業
  - (2) 滞在型観光の推進に関する事業
  - (3) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(協議会の構成員)

第4条 協議会の構成員は、別表1のとおりとする。

(役員)

- 第5条 本協議会に次の役員をおく。
  - (1) 会長 1名
  - (2)副会長 2名
  - (3) 理事 若干名
  - (4) 監事 2名

(役員の選出)

- 第6条 会長及び副会長は、構成員の中から選出し、総会において承認する。
- 2 理事及び監事は、会長及び副会長の選出団体以外の構成員から選出し、総会において 承認する。

(役員の職務)

- 第7条 役員は次の職務を行う。
  - (1) 会長は本会を代表し、会を総括する。
  - (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時または、欠けたときその職務を代理する。
  - (3) 理事は総会の委任事項について審議する。
  - (4) 監事は協議会の会計及び会務を監査する。

(任期)

- 第8条 役員の任期は2年とする。但し、再任は妨げない。
- 2 役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

(会議)

- 第9条 協議会の会議は、総会及び役員会とする。
  - (1)総会は、原則として年1回開催する。
  - (2) 総会の議長は、会長が行う。
  - (3) 総会は構成員の過半数の出席がなければ開くことができない。
  - (4)総会の議決の方法は、多数決とし、可否同数の場合は議長が決する。
  - (5)総会は会長が召集し、次の事項を決議する。
    - ア 年度事業計画、事業報告に関すること
    - イ 役員の承認に関すること
    - ウ 予算、決算に関すること
    - エ その他必要と認める事項
  - (6) 役員会は、総会の委任事項について審議する。
  - (7)会長は、個別の事項を調査、審議させるため、必要に応じて作業部会を設けることができる。

(事務局)

第10条 協議会の庶務会計を処理するため、事務局を会長選出団体におく。

(経費の支弁)

第11条 協議会の経費は、負担金及びその他の収入をもってこれに充てるものとし、必要に応じて総会において決定する。

(会計年度)

第12条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(雑則)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は協議のうえ別に定めるものとする。

附則

- この規約は、平成21年8月27日から施行する。
- この規約は、平成22年6月1日から施行する。
- この規約は、平成23年7月29日から施行する。
- この規約は、平成24年5月25日から施行する。
- この規約は、平成25年7月29日から施行する。
- この規約は、平成27年7月23日から施行する。
- この規約は、平成28年8月4日から施行する。
- この規約は、平成29年11月2日から施行する。

別表1

団 体 名		役 職	氏 名
松江市	松江市	市長	松浦 正敬
	松江商工会議所	会 頭	古瀬 誠
	まつえ北商工会	会 長	門脇 栄行
	まつえ南商工会	会 長	安部 廣
	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	会 長	松浦 正敬 (松江市長)
	松江隠岐会	会 長	松原 三朗
境港市	境港市	市長	中村 勝治
	境港商工会議所	会 頭	堀田 收
	境港市観光協会	会 長	桝田 知身
	境港隠岐会	会 長	松野 充孝
	隠岐の島町	町 長	池田 高世偉
	西ノ島町	町 長	升谷 健
	海士町	町 長	山内 道雄
	知夫村	村 長	平木 伴佳
隠	隠岐観光協会	会 長	池田 高世偉 (隠岐の島町長)
	隠岐の島町商工会	会 長	野村 吉秀
岐	西ノ島町商工会	会 長	今咲 克己
	隠岐國商工会	会 長	田仲 壽夫
郡	一心隠岐の島町観光協会	会 長	小谷 茂雄
	一地西ノ島町観光協会	会 長	松浦 道仁
	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	会 長	中村 等光
	知夫里島観光協会	会 長	平木 伴佳 (知夫村長)
	隠岐汽船株式会社	代表取締役	木下 典久